

## 鹿児島市立皇徳寺小学校インターネット利用規約

当ホームページ（皇徳寺小学校ホームページ）をご覧になれる方に下記の項目が適用されますのでご了承願います。

### 著作権 / 知的財産権について

当ホームページにある全てのコンテンツ，情報の著作権及び知的財産権は，鹿児島県鹿児島市立皇徳寺小学校に帰属します。

### 公正な使用

当ホームページが提供するあらゆるコンテンツや情報を複製することを禁じます。

### リンクについて

当ホームページへのリンクはフリーです。リンクされた場合にはメール等でお知らせください。

## 皇徳寺小学校ホームページ作成のためのガイドライン

平成 21 年 9 月 1 日

### 1 【目的】

(1) 鹿児島市立皇徳寺小学校（以下「本校」と表現する）の特色を紹介し，教育活動について広く一般に理解を得る。

学校要覧として公開されてきたものを基本とし，代替の学校情報と連絡手段を明示するようにする。

本校の児童の教育活動を保護者，広く一般の方に公開し，活動への理解と協力を得，開かれた学校を表現するために活用する。

(2) 学習の一環として，情報発信をする。

児童の学習成果や活動を公開し，意見を仰ぎ，児童の学習をさらに深める。

各教科，行事などにおける学習の成果を蓄積し，時間・学年を超えた共同学習を行うために活用する。

### 2 【作成内容について】

ホームページ作成については，特に，人権への配慮，児童のプライバシーの保護，知的所有権（著作権や肖像権など）の順守の3点に気をつけて作成したい。

### (1) 公開しないもの

児童写真について

名前と顔が一致するもの。個人名が特定できるもので保護者の承諾がないもの。

個人生活に関する情報

児童の住所・電話番号・家庭環境・成績など，守秘義務に違反する内容。

著作権のあるもの

商標登録されたもの，アニメや漫画などのキャラクターの似顔絵，本や新聞記事や写真など。

他人の中傷や差別につながるようなこと。

児童・教員が個人的に作成したホームページ。

その他，学校長または，ホームページ作成委員が，学校から不特定多数に対して発信する情報としてふさわしくないものと判断する内容。

### (2) 条件付きで公開するもの

児童写真について

第三者が閲覧して，個人名が特定できないものとする。

児童の作品（絵画や工作など）

教育上，効果があると認められた上で本人の承諾を得る。・・・手続き用紙 有

個人名が特定される（児童が1名写っており，個人名も記載されている）写真

保護者の承諾を得た上で，掲載することとする。・・・手続き用紙 有

新聞記事や写真など著作権のあるもの

著作者の承諾を得ることとする。

児童名について

児童名は姓，もしくは名前のみとする。

ただし，本人及び保護者からの承諾がとれたものは，フルネームでもよい。

リンクについて

調べ学習などで必要なサイトを利用する場合にはアドレスをのせる。しかし，特定企業を宣伝するようなリンク，検索エンジンなどの広告が表示されるリンクの扱いはしないこととする。

## 3 【作成上の注意】

(1) 作成ページに関しては，年月日などを明示し，校長決裁を受けることとする。

(2) 著作物に関しては，下記の掲載を作品の近くに載せることとする。

Copyright© 2009 by 著作者

著作者について

- ・児童名の場合 = 原則として，姓もしくは名前のみ（イニシャルでもよい）。
- ・資料館などの作品や写真 = 作者や館長に文書で承諾を得る。

(3) 新規ページについては、これまでのページのバックアップを残しておき、更新し、管理運営にあたることとする。

(4) ファイル転送後のサーバーの管理、運営については、鹿児島市教育委員会へ一任する。

#### 4 【責任範囲について】

(1) 責任者について

鹿児島市教育委員会ネットワークの本校のサーバー内にある、学校のホームページに掲載された情報については、学校長が責任を負う。

(2) 取り扱い責任者について

インターネットの利用及びホームページの作成の適正を図るために、ホームページ作成委員会を必要に応じて開くこととする。

#### 5 【その他】

(1) 掲載情報に対する指摘への対応

児童に関する掲載情報について、本人または保護者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合には、速やかに要請内容に適応した処置をすることとする。第三者からの著作に関する要請があった場合も同様とする。

掲載内容に関しての指摘を受けた場合には、速やかに適正な処置をすることとする。

(2) 公開後のホームページ、メールの管理・運営

メールについては、学校代表のみとし、職員がメールの管理を行うこととする。また、公開された文書やデータについては、全職員で日常的にチェックすることとする。

(3) 本ガイドラインなどの見直しなどについて

ネット社会における情報モラルについての進展に伴い、ガイドラインの定期的な検討と見直しを行うこととする。

(4) チャット・掲示板について

鹿児島市教育委員会システム上にあるブログシステムを活用する。新規掲載、変更については、必ず校長の承認を必要とする。

平成 年 月 日

様

## 「鹿児島市立皇徳寺小学校ホームページ」掲載の承諾について

鹿児島市立 皇徳寺小学校  
校長

本校では、開かれた学校を目指して、その1つの手段として、インターネットを活用し、広く教育関係の情報を作成・収集し、鹿児島市立皇徳寺小学校ホームページを公開しております。その際、掲載情報に関しては、別紙「皇徳寺小学校ホームページ作成のためのガイドライン」に沿って行っております。

つきましては、下記の情報を掲載したいと思っておりますので、ご承諾くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 掲載目的
- 2 掲載する情報（写真・作品など）
- 3 掲載場所（URL）
- 4 掲載期間（掲載開始時期を明記する）

以上

なお、お手数ですが、「ホームページ掲載情報承諾書」についてご記入・捺印の上、ご返送をお願いします。

---

### ホームページ掲載情報承諾書

上記の内容を確認した上で、皇徳寺小学校ホームページへの情報の掲載を

（  承諾します  承諾しません ）。

どちらかに  をつけてください。

平成 年 月 日

児童氏名 ; 年

保護者氏名 ; 印